

全 員 協 議 会 議 事 録

日 時 令和8年2月2日（月）

午前10時

場 所 山元町役場 全員協議会室

会 議 次 第

1 開 会 宣 告 【議長】

2 開会のあいさつ

3 報 告 事 項

※ 全議会の会議及び出張には、運用規定に基づきタブレットを充電した状態でお持ちください。

※ Microsoft チームスチャット『山元町議会連絡』及びSideBooks内の『02_議会全員協議会』に資料をアップロードしています。

【事務局長】終了後、議運開催、委員会室。副委員長互選。

4 協 議 事 項

(1) 執行部説明

【町長】3月13日震災追悼式ひだまりホール開催。27日招集3月議会提出議案等情報提供の機会。クラフトビール、株ファロ、先月から缶ビール製造販売開始。つばめを冠した名称のものもあり。農水産物直売所で取扱い。健康増進連携協定、20日医薬品卸業者。6項目。町民健康寿命増進。国の物価高騰交付金活用、商品券配布事業、3月に前倒し利用開始。元坂元中学校宅地化、民間事業者開発は事業化が極めて困難との回答。急傾斜地、災害時の見通しが立っていない。今後の検討。都市計マスタープラン及び立地適正化計画、用途地域の指定、来年度繰越。町長選挙及び町議補欠選挙、4月14日告示、4月19日選挙。立候補予定者説明会3月13日で調整。亘理名取協立衛生処理組合、最終処分場。候補地、名取市から15候補地。名取市で1か所制定。

① 地球温暖化対策（ゼロカーボンシティ宣言等）について（事前説明）

【町民生活課】

（質疑・確認なし）

② 国民健康保険税率の改正について（事前説明）

【健康推進課・税務課】

【遠藤議員】2P、子ども子育て支援金、法律で決まっている。その後はどうなる。

【税務課長】国からの通知では10年度以降に増額予定はない。

【遠藤議員】400円ぐらいということ。

【税務課長】お見込みのとおり。

【遠藤議員】条例は専決じゃなきゃいけないのか。

【税務課長】4月1日課税に合わせて地方税法改正に伴うものを専決処分。

【遠藤議員】執行部で決めるのか。

【税務課長】専決は地方税法改正分である。

③ 山元東部地区非農用地（花笠地区）の活用事業について（報告）

【産業観光課・施設管理課】

【遠藤議員】2-④運営期間、概ね30年。撤退後の原状回復約束は。

【産業観光課長】全国各地事業実績がある事業者、その後の対応もする。

【遠藤議員】資本金等を見ると心配がある。相馬市での事業実績の確認は。

【産業観光課長】相馬市話を聞いて視察している。被災地のメガソーラー、2017年6月から稼働。70ヘクタール。

【渡邊議員】景観の悪化、環境保全対策は。

【産業観光課長】山間部の土地で山を切り崩して、山林伐採が影響することが多い。今回の場所は沿岸地であり、光の影響はある可能性はあるが、環境破壊への影響は考えられない。

【渡邊議員】30年後、太陽光処理業者の動きもあると思うが。

【産業観光課長】御懸念のこと、しっかり対応と聞いているが、地権者に影響が出ないように確約取りたい。

【竹内議員】借地、終了後更地で返還の書面取り交わしは。

【産業観光課長】今後の話だが、町も入ってしっかりやりたい。

【竹内議員】倒産した場合、放置される。

【産業観光課長】懸案は理解する。今後のことで対応していきたい。

【秀一議員】設置場所、塩害が強い、30年間の対応は。鉄骨劣化が激しい。

【産業観光課長】相馬市の磯部での対応もあり、耐用年数は30年以上とみていると聞いている。改めて指導していきたい。

【秀一議員】坂元地区のメガソーラー話があったが、流れた。資本金が少ない事業者なのでよく精査されたい。

【丸子議員】地域住民、地権者の対応は、町としてどこまで入るのか。

【産業観光課長】東部地区に地権者協力を得て集約している。土地の利活用のため協力したい。すべて同意がなくても事業実施。

【丸子議員】事業者と連携するのか。

【産業観光課長】その通り。

【丸子議員】災害時の補償は。

【産業観光課長】設置した設備（パネル・架台等）の維持管理及び、それらが原因で発生した事故や損壊については、「事業者の責任（自らの費用負担）において対応する」こと

が基本。

【齋藤議員】非農用地利活用は歓迎すべきだが、懸念も多い。再生可能エネルギー政策、来年から国の変更をとらえているのか。

【町長】来年度から変わることを含めて事業者と話している。環境問題や災害時等はこれから。事業者から提案受けている資料の中に未だ出せないが実績がある。

【齋藤議員】ポイントを絞って国の制度改正に的を絞った回答をしてほしい。

【町長】そこを含めて事業可能と判断。

【齋藤議員】契機はなにか。町から働きかけたのか。

【町長】事業者からの申し込み。

【齋藤議員】いつごろか。

【町長】昨年8月。

【齋藤議員】説明書の最初の一行目に7年12月18日書き出しがあるが整合性は。

【町長】事業者からの正式なオファーは、12月。

【齋藤議員】設置例はわかるが、太陽光パネルの最終処理が確立していない。検討しているのか。町がかかわるとなると、しっかりすべきでは。

【町長】事業者がいなくなったら、これから話をするが、事業の共同経営するわけではなく、集約した土地の有効活用に協力するのみ。土地は借地、あるいは買取という話もある。地権者に説明したうえで状況を見ると聞いているが、借地の場合、延長も視野に入れていると聞いている。

(11:15 休憩 11:25 再開)

【齋藤議員】平場での設置は最近聞かない（山場での例が多い）。近隣に例があるので塩害問題などにも問題意識を持って対応。持ち株会社、合同会社への理解。内部留保どうしているとか、後発として確認できることもある。メリットデメリットを比較衡量されたい。

【町長】詳細はこれから。こちらも同じ不安。現時点は提案を受けたことの報告。皆さんの不安が大きい。事業者からの説明を皆さんに受けていただくこともどうか。換地終了後、課税されている地権者も入って、紹介された。

【齋藤議員】東部地区、町有地も含む、まず町で確認されたい。3年後の考え方は。

【産業観光課長】地権者同意、契約期間。合同会社での準備も踏まえ、着手時期を予定している。

【齋藤議員】町有地は、町道・排水路は含まれていないのか。

【施設管理課長】除いている。

【町長】今回の件については、まだ私たちも“中身をすべて決めた上での提案”をしていくわけではない。今日いただいた提案をベースに、今後どういう方向性で検討していくかを、皆さんに報告している段階。ご意見を伺ったところ、皆さんが不安を感じておられることも承知した。これは当然のことで、むしろ健全な反応だと思う。そのため、もし可能であれば、事業者の方に直接ここへ来ていただき、皆さんから直接質問してもらえる機会

をつくるのが良いと考える。

【齋藤議員】事業者を直接ここに呼ぶこと自体は問題ではない。ただ、これは町の事業として、現場調整・安全面の配慮・地域説明など、町として確認すべき事項が多数あるという点を重視する。また、これまでの町の取り組みの蓄積や、先ほど説明した観点も踏まえると、まずは町として最低限の確認を行うことが必要だと思う。そのうえで事業者へのヒアリングを行う手順が適切だと考える。事業期間は1年ほどで、その後3年で稼働という説明があった。内訳は。

【産業観光課長】事業者と関係者（関係地権者含む）との調整や契約に一定の期間を要することが想定される。これが最初の工程。その後、共同会社（SPC）を設立し、事業資金を金融機関などと調整しながら確保する。いわゆる“プロジェクトファイナンス”の組み立ての部分。こうした工程を踏まえて、稼働開始は概ね3年後となる計画。

【齋藤議員】事業実施された場合、町歳入の影響は。

【産業観光課長】パネル設置40億円とすると、税込、初年度5千万円、10年間で3億2千万円試算。

④ 山元町上下水道事業経営戦略（案）について（報告）

【建設水道課】

【齋藤議員】資料3、有収率。2割以上が漏水。衛星を使って調査スタート。見込みに反映されているのか。

【建設水道課長】衛生調査終了し、路面調査結果が未了。未反映。

⑤ 山元都市計画下水道の変更について（報告）

【建設水道課】

（質疑・確認なし）

⑥ 特別職及び一般職の旅費の改定について（事前説明）

【総務課】

【齋藤議員】泊15千円、都内十分対応できるのか。

【総務課長】特別職と一般職わけている。出張の機会は近隣協議会との共同実施があることから揃えていく必要がある。都内と考えたときコロナ以前、以後のインバウンド需要を踏まえ実勢価格を踏まえた。

【孝子議員】一般職が特別職と一緒に出張、金額が違う考え方は。

【総務課長】再度執行部内部で検討する。

【齋藤議員】日当近隣自治体と比較して高くないが。

【総務課長】宿泊費と日当を併せて考えた。

⑦ 「山元町過疎地域持続的発展計画（後期）」【案】の策定について（事前説明）

【企画財政課】

【齋藤議員】 2枚目(4)3行目、当初予算に計上していると記載されているが。未だ提案前、かつ骨格予算。

【企画財政課長】 冊子24P、新規・継続。新規は8年度分、掲載していない。一部4月1日に掲載必要なものを載せている。6月に政策予算が載った後、変更を行う。

(執行部退席)

5 その他

(1) 各委員会からの報告

- ・総務民生常任委員会
- ・産建教育常任委員会
- ・議会広報・公聴常任委員会

【丸子委員長】 議会報告会、好評、委員の方は終了後、打合せ行う。

- ・議会運営委員会
- ・旧JR山下駅前トイレ撤去経緯等調査特別委員会
- ・なり手不足対策調査特別委員会

【大和委員長】 2月15日セミナーチラシ、各議員に渡したのでそれぞれ参加を呼び掛けてほしい。

(2) 各一部事務組合等からの報告

- ・互理地区行政事務組合議会
- ・互理名取衛生処理組合議会
- ・宮城県後期高齢者医療広域連合議会

(3) その他

【齋藤議員】 互理行政事務組合の情報共有、執行部からない。議会へ説明の機会が組合からの説明一度キャンセルになっている、問題提起したい。予算計上する執行部として、副管理者として。

【孝子議員】 組合議員からの報告も必要では。

【議長】 臨時議会が予定されている。その後の報告。

6 閉会宣言 【議長】

◎今後の主な行事予定

- | | | | |
|---------------|------|-----------------------|----------|
| 2月 3日 (火) | 10時～ | 互理地区行政事務組合議会全員協議会・臨時会 | 組合議員 |
| | 13時～ | 宮城県後期高齢者医療広域連合議会 | 高橋真理子議員 |
| 9日 (月) | 10時～ | 産建教育常任委員会 | |
| 9 (月)～10日 (火) | | 宮城県町村議会正副議長研修会等 | 東京都 正副議長 |
| 13日 (金) | 10時～ | 議会全員協議会 (議会側) | |

終了後 議会議員のハラスメント研修（全協室で継続）

15日（日）13時半～ なり手不足セミナー ひだまりホール会議室5 全議員

18日（水）14時～ 亙理名取共立衛生処理組合議会臨時会 組合議員

19日（木）10時～ 議会全員協議会（議案配付）

20日（金）正午 一般質問締め切り

15時～ 議会運営委員会

※全国町村議会議長会広報クリニック 東京都 広報委員

出発時間等後日連絡します

26日（木）正午 総括質疑締め切り

27日（金）10時～ 第1回定例会 本会議

（12：23 閉会）